

●香川県告示第101号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年3月31日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

令和2年3月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 丸亀停車場線（204号）
- 3 指定する道路

区 間	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市浜町45番1地先から 丸亀市南条町47番11地先まで	280	

- 4 指定の期日 令和2年3月31日